

事務事業名		死亡牛処理円滑化事業		<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業																										
政策体系	政策名	豊かな市民生活を実現する産業の振興		事業期間		予算科目																										
	施策名	地域特性を生かした農林業の振興		単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 年度～)		会計	款	項	目	事業																						
	基本事業名	農業経営の安定支援				01	06	01	04	12																						
根拠法令				事務事業区分																												
所属	部課名	農林水産部農林課		A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 助成金等 E 一般(A~D以外)																												
	課長名	菅原 博幸																														
	係名	農政係	電話						27-3111																							
	担当者	星上 順一	内線						7123																							
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)																										
<p>・死亡牛の処理は化成場での処理が義務付けられているが、県南地域の死亡牛を処理してきた東北石油(株)が操業を停止したため、群馬県の化成場で処理することとなった。そのため、市内の畜産農家は死亡牛処理のための費用が、従来の処理料を上回ることとなった。このことから畜産農家の負担を軽減するため、死亡牛の処理に要する掛かり増し経費に対して補助する事業。</p> <p>・主な業務は、①一般社団法人岩手県畜産協会(以下「畜産協会」という。)が死亡牛の頭数を取りまとめ、係り増し経費を市に申請、②市から県に申請し交付決定を受領、③畜産協会に交付決定、④畜産協会の実績を確認、⑤市から畜産協会に補助金を交付、⑥市から県負担分の補助金を請求、⑦畜産協会から畜産農家への支払い。</p> <p>・事業費は、死亡牛が24か月齢以上の中は1頭当たり8,533円(県:4,266円、市:4,267円)、24か月齢未満の中は8,000円(県:4,000円、市:4,000円)を上限として支払う。</p> <p>・平成27年10月に行った死亡牛処理の円滑化に係る会議において、金ヶ崎町内に家畜保冷保管施設の設立について説明があり、今年度施工することから、設置に係る負担金を支出することとなっている。</p>						<table border="1"> <tr> <td rowspan="10">総 投 入 量 (千 円)</td> <td>財 源 内 訳</td> <td>国庫支出金 都道府県支出金</td> </tr> <tr> <td></td> <td>地方債</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td></td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事業費計(A)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>正規職員従事人数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>延べ業務時間</td> </tr> <tr> <td></td> <td>人件費計(B)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>トータルコスト(A)+(B)</td> <td>0</td> </tr> </table>					総 投 入 量 (千 円)	財 源 内 訳	国庫支出金 都道府県支出金		地方債		その他		一般財源		事業費計(A)	0		正規職員従事人数		延べ業務時間		人件費計(B)	0		トータルコスト(A)+(B)	0
総 投 入 量 (千 円)	財 源 内 訳	国庫支出金 都道府県支出金																														
		地方債																														
		その他																														
		一般財源																														
		事業費計(A)	0																													
		正規職員従事人数																														
		延べ業務時間																														
		人件費計(B)	0																													
		トータルコスト(A)+(B)	0																													

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

畜産協会からの申請により、当該団体への補助金交付を行った。これを受け、畜産協会は畜産農家へ掛けまし経費を支払った。

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

前年度と同様。

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

市内で雌牛を飼育する畜産農家。

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

畜産農家の死亡牛処理に係る経費の負担削減

④ 結果(基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するのか)

安定した畜産業が営まれる。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 死亡牛処理頭数(24か月齢未満)	頭
イ 死亡牛処理頭数(24か月齢以上)	頭
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 女牛飼育畜産農家数	戸
キ	
ク	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 死亡牛処理頭数(24か月齢未満)	千円
シ 死亡牛処理頭数(24か月齢以上)	千円
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

事業費 投入量	年度 単位	27年度(実績)		28年度(実績)		29年度(目標)		30年度(目標)		31年度(目標)		32年度(目標)	
		国庫支出金 千円	都道府県支出金 千円	37	33	16	0	0	0	0	0	0	0
財 源 内 訳	地方債	千円											
	その他	千円											
	一般財源	千円		38	1,117	52	0	0	0	0	0	0	
	事業費計(A)	千円		75	1,150	68	0	0	0	0	0	0	
人 件 費	正規職員従事人数	人		1	1	1	0	0	0	0	0	0	
	延べ業務時間	時間		80	80	20	0	0	0	0	0	0	
	人件費計(B)	千円		320	320	80	0	0	0	0	0	0	
	トータルコスト(A)+(B)	千円		395	1,470	148	0	0	0	0	0	0	
⑤活動指標	ア	頭		0	4	0	0	0	0	0	0	0	
	イ	頭		20	4								
	ウ												
⑥対象指標	カ	戸		36	32	0	0	0	0	0	0	0	
	キ												
	ク												
⑦成果指標	サ	千円		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	シ	千円		171	171	0	0	0	0	0	0	0	
	ス												

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

・平成26年10月に県南地域の死亡牛の処理を行ってきた東北油化(株)が創業を停止したこと、県外の化成場での処理を余儀なくされたことにより開始された事業。

・大船渡市死亡牛処理円滑化推進事業費補助金交付要綱(平成27年3月5日制定)

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

・県外の化成場で死亡牛を処理するために、畜産農家は従来より1頭あたり12,800円の経費負担が増した。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

死亡牛の処理に要する費用負担を軽減するため、畜産農家より継続が望まれている。

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】	・死亡牛の処理に係る係り増し経費を補助することで畜産農家の経費の負担が軽減され、畜産業の振興が図られる。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】	・死亡牛の処理に係る負担を軽減することで、市内の畜産振興が図られる。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】	・畜産農家の死亡牛の処理に要する負担を軽減する事業であり、対象、意図とも妥当。
有効性評価	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】	・対象は畜産農家のみであり、また、処理場も決められている。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】	・補助金を廃止すると、畜産農家の負担が増加すると考えられ、畜産振興の低下が懸念される。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	・補助金額の交付額は岩手県の要綱で定められているものであり、削減できない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	・補助金交付事務にかかる担当者の人件費のみであり、削減できない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】	・県南地域で同様の事業を行っており、畜産農家の費用負担の公平性が保たれている。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

1 現状維持

2 改革改善(縮小・統合含む)

3 終了・廃止・休止

平成29年4月19日から、金ヶ崎町の県南家畜保冷保管施設で死亡牛の処理が可能となった。

このため、県外の化成工場への運搬が不要となり、平成29年4月20日以降の事業は終了とする。

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

平成29年4月20日以降の事業は終了。

(2) 改革・改善による期待成果

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト			
		削減	維持	増加	
成績	向上				
	維持				×
	低下		×	×	×

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

1 現状維持

2 改革改善(縮小・統合含む)

3 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

今年度で事業終了